

忠節用水改良の成果と背景

岐阜大学 学生会員 ○長谷川真穂
岐阜大学 正会員 出村嘉史

1. 研究の背景・目的

岐阜は歴史的に多くの水害に悩まされてきた地域にある¹⁾。近代初期には、岐阜周辺の内水害対策として、改良事業を行う計画は度々出されていたものの、結局は実施にあたり水に関する争いが生じて行政訴訟に発展するケースもあった²⁾。しかし、昭和初期になると、それまで頓挫していた木曽川水系沿川の用排水路の整備が精力的に行われるようになる。その代表的な事業に忠節用水改良事業がある。

改修された忠節用水は、下流の農業地と上流の都市部をつなぐ重要な水利施設となっており、改修前後の事業背景の情報に着目して整理することで、近代都市および近郊農業地の開発に関する複雑に絡む主体の意図を把握する事ができると考える。本研究はこれを目的として、近代の都市および農業基盤がいかに形成されたのかを理解する一助としたい。

2. 岐阜市及びその周辺の水系整備の流れ

忠節用水は連続的に行われる水系基盤整備の中にある。岐阜市及びその周辺村の水系基盤整備を時系列で捉えると、河川工事・用排水工事・下水道工事が順に工事が実施された。

(1)河川工事

『木曽川上流改修工事』³⁾によると、1887（明治20）年から1912（大正元）年まで木曽川下流工事が行われ、これは三川分流を主眼としたものとされる。下流工事の効果を補充しつつ悪水排除などの効果が狙って、木曽川上流工事が1921（大正10）年から20ヶ年事業とし行われた。この木曽川下流工事・上流工事が行われたことによって川の水位が変化したとし、附帯して支派川改修の緊要であるのが認められ実施された。

(2)用排水工事

まず先立って境川排水第一期工事が1928（昭和3）年から始まり、順に境川排水第二期工事・忠節用水改良事業が行われた⁴⁾（図1参照）。排水整備区間は、長良川と境川の挟まれた岐阜市及び周辺を順次工事して

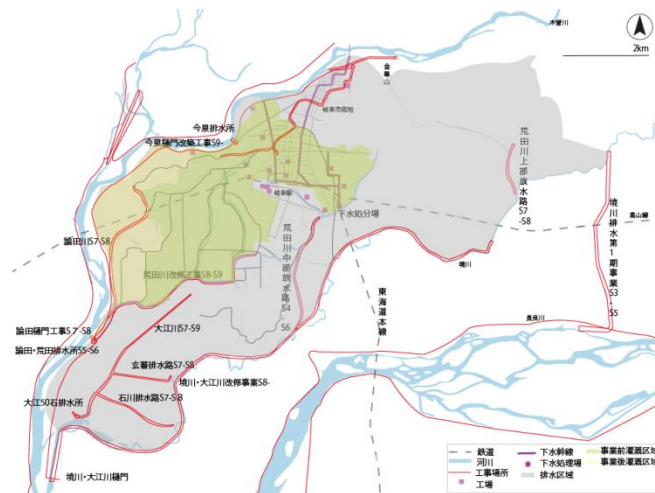


図1 岐阜市近郊で行われた用排水改良事業

いった⁵⁾。

(3)上下水道工事

1928（昭和3）年から6年にかけて上水道工事が実施された⁶⁾。下水道工事は、大正終わり頃に計画されていたが、下流における水利関係と事業予算が高く実施に至らなかった。結局1929（昭和4）年から10年工事が実施された。岐阜市は下水道に分流式を日本で初めて採用した⁷⁾。この事業は、従来の用排水路を用いて事業を進めることによって、費用を抑えることができた⁸⁾。

一連の流れとして、まず木曽三川を改良したことにより、水位の変化が起こってしまった。上下水工事が行えたのは、用排水工事が高い整備率であった。よって河川・用排水・上下水は関連していると考え、つまり都市基盤整備の前提として、用排水整備は重要な改良事業だったと考え、この事業に着目する。

3. 忠節用水改良事業について

寛永の頃から忠節用水は存在している⁹⁾。寛延に用水移転計画が、明治期にも用水改良計画が立てられたがいずれも実行してこなかった。木曽川下流工事が行われた後の昭和期に、長良川の水が低下したことによって用水の引き入れが困難になったとされる。その問題を解消するために、内務省が忠節用水の水の引入口を上流移転し、従来使っていた用水路に連絡する工事が

1931 年（昭和 6）から 2 年かけて実施した¹⁰⁾。それに伴い忠節用水取入口より下流の区間を改良した¹¹⁾。

4. 忠節用水改良事業の関係者達と動向

(1) 大野勇

この改良事業の関係者として、大野勇が挙げられる。大野は、順次行われていった忠節用水含む用排水整備の関係する水利組合の複数の管理者を 1923（大正 12）年から 3 年務め、その後 1937・1938（昭和 12.3）年まで主事を務めている¹²⁾。また大野は荒田川公害問題に対しての陳情書を出している。荒田川は忠節用水とつながっている。近代に発生する荒田川における工場悪水問題とは、1918（大正 6）年頃から世界大戦の好景気により、岐阜市近郊で工場が多く出来たことが原因とされる¹³⁾。これら工場の排水は専用水路ではなく、用水路にそのまま放流されていた。従って、下流では水産物や農作物などに被害が出てしまった。そこで大野は荒田川の工場排水をどうにかして欲しいという陳情書を、1923（大正 12）年ごろから国・県・工場等に継続的に出している¹⁴⁾。この頃大野は組合で役職についていたことから、当時の工場悪水問題にも関心を持ち、かつ事業を進めることができる重要な関係者だと考える。

大野が所属していた水利組合は、忠節用水下流を区域に含む荒田川開門普通水利組合と、忠節用水を含む岐阜市及び周辺地域を区域に含む岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合である。これらは行政訴訟を起こし、影響を与えたと考える。

(2) 松尾国松

松尾国松は岐阜市長を 1925（大正 14）年から 21 年務めており¹⁵⁾、1930（昭和 5）年に忠節用水拡張改良事業申請をしている¹⁶⁾。用水に関心を持ち事業を進めることができる関係者だと考える。

(3) 石樽敬一

忠節用水改良事業が完成しようとしているのは石樽が尽力してくれたおかげだと 1935 年（昭和 10 年）当時評価されているようだ¹⁷⁾。かつ荒田川の工場悪水問題について、岐阜県会において 1924（大正 13）年頃から問題を提起している。工場悪水問題に関心を持ち、かつ岐阜県会で発言ができるということは、県に対して訴える事ができるので関係者として重要であると考えられる。関連して、岐阜県会において石樽がなぜ工場の汚

水整備をしないのか工場課などの岐阜県職員に対して答えを求めている¹⁸⁾。岐阜県においても、何かしらの思惑があったと考え、岐阜県の主体にも着目する。

(4) 戸田正三

当時衛生に関して影響のある¹⁹⁾戸田正三は、岐阜に来て実地視察を行っている。そして工場悪水に対して対策方法を述べ、工場に指導している。忠節用水改良事業は、戸田博士の意見に基づき工場排水を薄める工事を行った²⁰⁾との記述も見られる。よって計画において戸田の影響があると考えられる。

それぞれの人物はそれぞれの所属で影響力があり、かつ事業を進める事ができる人である。また関係主体においても、何らかの思惑があると考えられる。

5. まとめ

近代の都市および農業基盤が、かつてないスケールでシステムを形成するには、従来の因襲を打破して、周囲の主体が相互に新たな関係を結ぶ必要があった。多くの有力者が声をあげて水利問題を解決する道筋を拓きはじめた昭和初期には、各主体の動向が合わさって改良事業のための推進力となった。ここでは、こうした主体の存在や大枠の経緯を示したが、これらが具体的にどのように目の前の悪条件を乗り越えて、整備を実現していったのか、時系列の地理情報としての整理を通じて明らかにする。

¹⁾岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合、『岐阜市稲葉郡用排水組合と其関係事業概要』1933.10, p.655

²⁾ 同上 『岐阜市稲葉郡用排水組合と其関係事業概要』1933.10, pp.71-156

³⁾内務省名古屋土木出張所『木曽川上流改修工事概要』1933.4

⁴⁾岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合『岐阜市稲葉郡用排水組合と其関係事業概要』1933.10, pp.261-621

⁵⁾岐阜県内務部『岐阜県用排水改良事業要覧』1935

⁶⁾岐阜市『市政一斑』1933

⁷⁾浅井泰貴「岐阜における近代水系基盤の形成」土木史研究 講演集 vol.31 2011

⁸⁾岐阜市『市政一斑』1938, p.88

⁹⁾岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合『岐阜縣岐阜市稲葉郡忠節用水改良事業概要』1931.9, p.3

¹⁰⁾同上『岐阜縣岐阜市稲葉郡忠節用水改良事業概要』1931.9, p.13

¹¹⁾同上『岐阜縣岐阜市稲葉郡忠節用水改良事業概要』1931.9, p.39

¹²⁾北方町図書館所蔵『履歴書（大野勇）』1938.9

¹³⁾大野勇『荒田川開門普通水利組合誌』1938, p.230

¹⁴⁾同上『荒田川開門普通水利組合誌』1938, pp.273-350

¹⁵⁾岐阜日日新聞『濃飛誇り下巻』1933.12

¹⁶⁾岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合『岐阜縣岐阜市稲葉郡忠節用水改良事業概要』1931.9, p.497

¹⁷⁾『濃飛人物大鑑』藍南社出版部 1935.5, p.17

¹⁸⁾大野勇『荒田川開門普通水利組合誌』1938,

¹⁹⁾官報, 1926.5.26,28,29

²⁰⁾大野勇『荒田川開門普通水利組合誌』1938, p.231